

県産材
こどもの
城づくり事業

受託
特定非営利活動法人
とやまの木で家をつくる会

◎この事業は、水と緑の森づくり税を活用しています。

県産材こどもの城づくり事業

令和5年度

参加施設
募集

3施設を
選定

とやまの木で夢をカタチに！
みんなで作るやさしい遊具

どんなカタチ？

どんな色？

何してあそぶ？

皆さんの施設に必要な夢のあふれる、木製遊具のイメージを教えてください。とやまで育った木を使った、やさしい遊具を作ります。

「県産材こどもの城づくり事業」は、木とのふれあいを通じて子ども達の豊かな心をはぐくむ「木育(もくいく)」を推進するため、富山県が「水と緑の森づくり税」を活用して行うものです。県内の幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援センター、児童館などの「こどもたち」が、県産材を使った木製遊具のデザインや製作に関わったり、「森の体験会」に参加することを通じて、木のやさしさを感じてもらい、県産材の利用と森づくりについて理解を深めていただくことを目的としています。

※県産材とは、富山県で育ち伐採された木材のことです。

スケジュール



※スケジュールは予定です。

募集概要

応募いただいた中から、選考委員会により屋内遊具・屋外遊具問わず、計3施設を選定いたします。選定された施設の遊具のイメージをもとに、施設と担当者で打ち合わせを行い製作いたします。遊具の製作、設置にかかる費用は富山県が負担します。

1 応募部門

Aエントリー 屋外木製遊具



園庭など屋外に設置する遊具です。地面に固定するため、動きません。屋外用自然塗料を使用し外部環境から木を守ります。

Bエントリー 屋内木製遊具



遊戯室など屋内に設置する遊具です。利用状況により動かすことは可能です。

2 応募資格・条件 (以下全てAエントリー、Bエントリー共通)

富山県内の〈幼稚園・保育所・認定こども園・地域子育て支援センター・児童館他、こどもが利用できる公共施設〉

- 公的に認可・認定・事業委託等を受けた施設に限ります。製作する遊具の主な利用者は未就学児を想定しているため、未就学児が利用できる施設が応募対象です。
- 過去にこどもの城を設置された施設の応募も可能です。
- 選定された施設のこども及び保護者の皆さまには、遊具づくりのお手伝い(1日程度)及び「森の体験会」への参加をお願いしています。「森の体験会」では、木とふれ合ったり、森林の働きや林業の大切さなどについて理解を深めていただきます。(こども及び保護者の8割程度の参加をお願いします。)

3 応募方法

所定の応募用紙に必要事項をご記入いただき、郵送にて下記の応募先までお送りください。応募用紙以外の資料は受け付けません。

4 応募先

〒930-0016 富山市柳町4-3-19 池田建築設計事務所内
とやまの木で家をつくる会「県産材こどもの城づくり」係

応募用紙
ダウンロード先

NPO法人とやまの木で家をつくる会
<https://toyamanoki.net/ks>



5 選考方法

【1次選考】応募資格、書類の不備などを審査します。【2次選考】1次選考を通過した施設の応募書類をもとに選考委員会で書類選考します。選考委員から質疑等があった場合、8/1～3日の間に、事務局より連絡し、確認させていただくことがあります。

※新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、変更になる場合があります。

6 留意事項

- 遊具は面積3.0㎡、高さ3.0m程度以内とします。
- 遊具製作のお手伝いや「森の体験会」参加時の交通費、保険料は施設にてご負担ください。
- 遊具の維持管理一切と使用中に起きた事故への対応は、施設の責任でお願いいたします。
- 遊具設置の際、行政等への設置届が必要な場合は、別途事務費が必要となります。

7 応募締切

令和5年 7月28日(金) 必着

8 お問い合わせ先 (平日のみ 9:00～17:00)

〒930-0016 富山市柳町4-3-19
池田建築設計事務所内 とやまの木で家をつくる会
TEL 076-471-5647 FAX 076-471-5648